

議案第 29 号

行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例を次のとおり制定しようとする。

平成 28 年 3 月 3 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例

(伊賀市総合計画審議会条例の一部改正)

第 1 条 伊賀市総合計画審議会条例(平成 17 年伊賀市条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「市政再生課」を「総務部行財政改革推進課」に改める。

(伊賀市地域公共交通会議条例の一部改正)

第 2 条 伊賀市地域公共交通会議条例(平成 19 年伊賀市条例第 41 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「総合政策課」を「交通政策課」に改める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。